



手と手

やさしさ
100パーセント



画題：「クリスマスローズ」 作者名：小夜子（大隅町在住）

友人の絵を見させてもらった時にあまりにも美しく感動しました。それをきっかけに友人の絵の先生を紹介していただき習いはじめ、3年程ですが今では楽しく描いています。

人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曽於市社会福祉協議会

曽於市財部町南俣504番地1（財部保健福祉センター内） E-mail:sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp

TEL:0986-72-0460・0480 FAX:0986-72-0425

【末吉支所】 TEL:0986-76-2224

「手と手」情報紙は、本会ホームページでもご覧になれます。

【大隅支所】 TEL:099-482-3013

URL:<http://soo-shakyo.or.jp/>

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会会費を財源に発行しています。

令和3年度事業計画

曾於市社協は、「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」の理念のもと、地域福祉推進の中核を担う組織として、令和3年度は、下記を基本方針として取り組んでいます。

- 地域福祉活動計画を見直し、地域福祉を取り巻く状況と課題をしっかりと把握します。
- 福祉分野以外の関係者を含めた多様な組織・関係者と連携・協働し、地域生活課題の解決に向けた事業を展開します。
- 成年後見制度の利用が必要な方などの権利擁護の推進を図ります。
※成年後見制度の利用促進に係る中核機関を10月から受託予定
- 組織内の各部門の連携を図り、地域における総合的な支援体制を構築します。



法人運営部門のとりくみ

- 透明性の高い法人運営
- 自然災害時や感染症流行期に備えたBCP(事業継続計画)の策定
- 定期的な経営分析会議の開催
- 利用料や補助金、委託料など財源確保に向けた取り組み
- 効果的、効率的な執行と経費削減
- 職員勤務評定・キャリアパス制度の充実
- 職員育成マニュアルに基づいた人材の育成
- 職員採用計画により人材を確保
- 働きやすい環境の整備

在宅福祉サービス部門のとりくみ

- 居宅介護支援事業 | 介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- 訪問介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- 通所介護事業 | 介護が必要な方の通所型サービス
- 小規模多機能型居宅介護事業 | 訪問・通所・宿泊を一体的に提供できるサービス
- 居宅介護事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴サービス事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問入浴サービス
- 訪問給食サービス事業 | 配食サービス

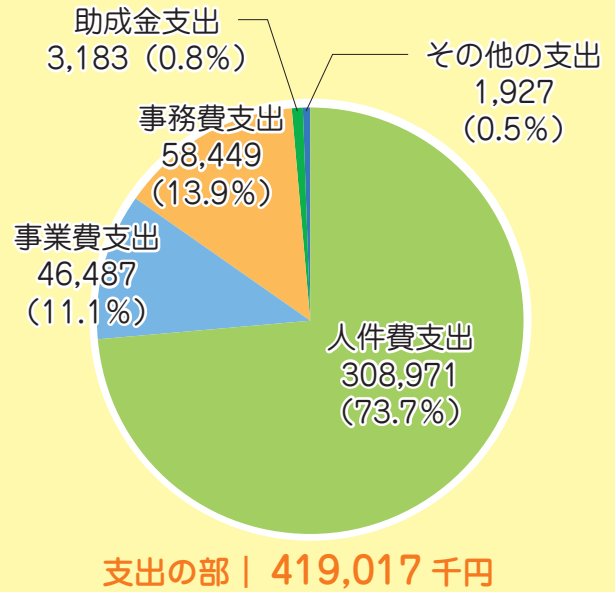
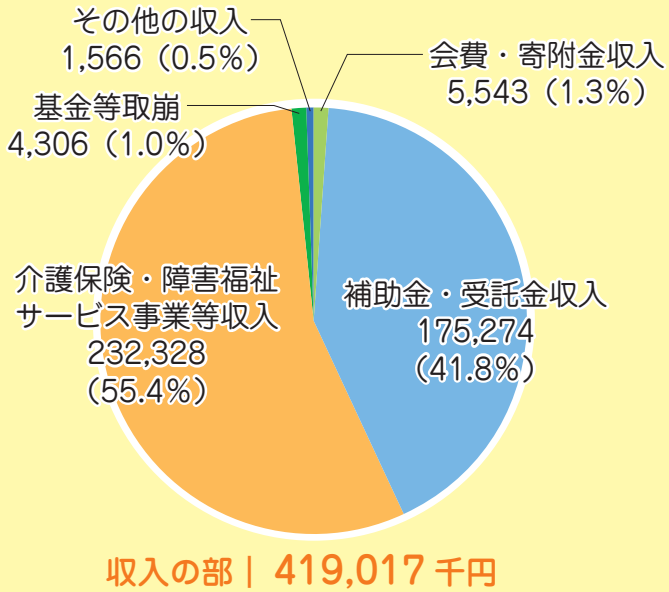
権利擁護センターのとりくみ

判断能力が低下した後も自分らしく安心して暮らし続けられるように

- 福祉サービス利用支援事業 (日常生活自立支援事業)
- 法人後見に関する事業
- 成年後見制度の利用促進に係る中核機関
10月からの受託事業



令和3年度予算 (単位：千円)



地域福祉推進部門のとりくみ

- 地域住民を主体とした、他の社会福祉法人・機関を巻き込んだ重層的なネットワークの構築
- 校区社協活動の充実に向けた支援の強化
- 住民主体による見守り活動や小地域での支え合いの仕組みづくり
- 課題解決・地域のつながりの構築に向けた社協らしいサービスの創設
- 深刻化する少子高齢化と人口減少による地域課題を把握し、地域住民とともにその解決を図る
- 生きづらさを抱えながら生活している方々の支援
- 住民同士が支え合い、役割をもちながら自分らしく生活していけるコミュニティの育成



地域包括支援センターのとりくみ

- 介護予防、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 高齢者福祉サービスに関する実態調査業務
- 介護予防・日常生活支援総合事業に関する協力
- 在宅医療・介護連携推進事業に関する協力
- 生活支援体制整備事業に関する協力
- 認知症施策推進事業に関する協力
- 財部・大隅地域福祉相談センター事業 | 高齢者実態把握事業



それぞれの5つの部署が

- ・ 地域の生活課題解決のために
- ・ 地域の困っている人を支援するために
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために
- ・ **地域**の**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせのために事業に取り組んでいます



市社会福祉協議会会員(会費)へのご協力をよろしくお願いします

市社会福祉協議会の会員(会費)とは？

社会福祉協議会(社協)は、社協の使命や趣旨、事業にご賛同いただける住民や、法人・団体に会員として支援をいただきながら運営されている民間の福祉団体で、社会福祉法第109条に基づき、住民、法人・団体の参加・協力をいただいて、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉の関係者、法人・団体に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持ち、個人や地域が抱える課題の解決に取り組みながら、地域と共に住民が主体となって身近な地域で支え合う仕組みづくりを進め、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進しています。

会員よりご協力いただく会費は、社協が地域の福祉を推進する事業の貴重な財源となっています。皆さまには、社協活動や地域福祉活動へのご理解と会員としてのご支援をくださいますようお願いいたします。

曾於市社会福祉協議会の会員

曾於市社協の会員は、曾於市に居住する方、曾於市の社会福祉関係機関・団体、曾於市に事務所または事業所を有する団体を対象としています。

一 般 会 員	賛 助 会 員	特 別 会 員
各世帯主、市内で社会福祉事業を経営する方、社会福祉を目的とする事業を経営する方、社会福祉に関する方等で一定額(250円)の会費を協力いただける方	個人で、年額1,000円以上の会費を協力いただける方	年額1,000円以上の会費を協力いただける団体、事務所、事業所等

5月は赤十字会員増強運動月間

赤十字の活動資金にご協力をお願いします!!

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」として、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費(活動資金)へのご協力を広く呼びかけています。日本赤十字社が行う災害時の救護活動や救急法等の講習、青少年の育成、新型コロナウイルス感染症対応など様々な活動は、全て会員の皆さまの会費に支えられています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

日本赤十字社は国の機関ですか？

日本赤十字社は世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社の1つで、国内単独の民間組織です。「日本赤十字社法」という法律に基づいて設置された法人です。

★ 皆さまへのお願い ★

皆さまには、年 500円以上 を目安としたご協力をお願いいたします。

※年2,000円以上のご協力をいただいた会員は、ご希望により日赤の運営参画の支援者として登録し、広報誌などを通じて情報提供をさせていただきます。

日赤事業について
お答えします。



赤十字と共同募金(赤い羽根)は違うの？

日本赤十字社は国や地方公共団体の業務に協力する機関で大規模災害の救護活動をはじめ国際救援活動、救急法等の講習の開催など人道的活動を行っています。

共同募金会は「社会福祉法」に位置付けられた団体で地域から寄せられた募金は、「自分の町を良くする循環型の募金」として、各地域での「福祉のまちづくり」ための財源として使われています。赤十字と共同募金は全く別の組織です。



赤い羽根共同募金が身近な地域で活かされています。

令和2年度は、曾於市共同募金委員会から5,357,344円の助成を受け、次の9つの事業に取り組みました。令和元年度に皆様から御協力いただいた赤い羽根共同募金が身近な地域で活かされています。

1 ささえあいネットワーク事業



身近に住んでいる在宅福祉アドバイザー624名が、校区社会福祉協議会をはじめ民生委員や地域の方などと連携して1,433名の援護を必要とする要援護者を見守りました。要援護者が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりにつながっています。

3 障がい者支援事業

関係機関と連携し、コロナ禍でも定期的に相談できるようにハード面の整備を行い社会福祉協議会各所からオンラインでの相談が可能になりました。

2 子育て支援事業



地域の課題をいち早くキャッチし解決につなげるとともに曾於市内での子育てを応援するために子ども食堂と認可外保育施設への助成をしました。

4 ほっとサービス事業



公的な制度の狭間を埋めるために住民同士の支え合いによる生活支援を推進しました。

専門職を交えた連絡会を開催し、協力会員（サービスを提供する側）と顔の見える関係づくりを行い、より多くのニーズに応えられるようにしました。

5 福祉教育及びボランティア活動推進事業



市内すべての小中高校をボランティア協力校に指定し、学校と地域を巻き込みながら福祉教育の推進を図りました。マイバッグづくりを通じた交流により、思いやりの気持ちを育むことができました。出前講座では学校との調整を重ねながらプログラムを作成し、ふくしについて考える機会をつくりました。

6 ふれあい・いきいきサロン事業



コロナ禍で身近なところで定期的集ることがむずかしくなりましたが、数回に分けて連絡会を開催し、どのような活動をしていくべきか悩むサロン代表者を支えました。レクリエーション、体操、ゲームなどをしながら楽しいひと時を過ごすサロン活動の支援を行いました。活動事例の発表を通して、地域に元気を与え、参加者同士の絆を深めることができました。

7 ボランティアバス運行事業

最少催行人員に及ばなかったため、バスは運行せず、災害ボランティア登録者養成講座を開催しました。



災害時に住民のもっている力を活かすために支援者をあらかじめ登録しておく仕組みをつくりました。

8 柔軟・即応サービス事業



生きづらさを抱える人を支援する人材を養成する伴走型支援者養成講座を開催し、身近な地域で支える体制を整えました。

9 共生型居場所づくり事業

専門職ばかりでなく福祉以外の様々な分野の方々と連携しながら地域のアセスメントを実施しました。

令和2年度あんしん・安全ネットワークセミナー（霧島市で開催）

“支え合う地域の絆 大切な居場所”をテーマに活動発表



令和3年1月26日 鹿児島県社会福祉協議会主催「令和2年度あんしん・安全ネットワークセミナー」が霧島市民会館ホールで開催され、地域活動者として、曾於市末吉町の森岡千鳥さんがパネリストとして登壇しました。

“支え合う地域の絆 大切な居場所”をテーマに日頃の在宅福祉アドバイザーとしての見守りやミニデイななつ星での活動を発表されました。コロナ禍でも工夫を凝らしながら日々地域活動に取り組む森岡さん。ミニデイが活動休止となった時には、スタッフと話し合い、参加者へ“ななつ星通信”を発行し、関係を途絶えさせない活動を進めています。



「ミニデイ活動を始める時は、はじめは戸惑いもあったが、今となっては参加者もスタッフもお互いに支え合い、まるで家族のような関係を築いています。自分にとっても無くてはならない大切な居場所になっていると感じています。

心の絆はお互いしっかり繋ぎ、助け合い、支えあえる地域づくりに邁進していきたいと思います。」と活動に対する想いを語られました。

今回、森岡さんの発表にあたり、支援をさせていただく中で活動に対する熱い想いを伺い、住民力の凄さを改めて感じました。感染症の影響により、これまで当たり前だった暮らしが送れなくなり、顔を合わせて交流し、つながりをつくるのが物理的に制限される状況の中でも工夫しながら地域活動に取り組む多くの住民の皆さんがいます。私も住民の皆さんと共に「今、社協ができること」「今こそやるべきこと」を模索しながら、“寄り合えなくても寄り添えるよう”様々な工夫を凝らして“つながり”を途切れさせない活動の推進に努めていきます。

地域福祉コーディネーター 福留 真奈美

サロン・体操教室・ミニデイ合同連絡会開催



専門職による講話、各地域活動者がコロナ禍で進めてきた取り組みのふりかえりと今後の活動に向けた意見交換を行いました。

令和2年度は、感染症の影響で開催することへの不安を抱えながら取り組んだ1年でした。“コロナでも集いたい” “つながってほしい” との思いで取り組む地域活動者の皆さんの活動へのヒントとなるような内容を今後も検討してまいります。

今年度からの取り組みとして、地域福祉コーディネーターが中心となり、各つどいの場同士をつなぐミニ情報紙を発行し、活動の紹介や情報提供を行ってまいります。



講話①「with コロナでもできる
脳トレ・レクリエーション紹介」

通所介護大隅事業所 介護職員
(大隅デイサービスセンター)



講話②「地域活動を進めるうえでの基本的な感染症対策と免疫アップの方法」

曾於市地域包括支援センター 保健師

社会福祉法人連絡会開催

(令和3年2月9日 財部保健福祉センター)

社会福祉法人連絡会
市内 18 法人
市外 3 法人

今日の社会情勢において、生活困窮に至るリスクの高い層や生活保護受給者が増えています。フードバンクそおの活動やフードバンクそおと曾於市生活相談支援センターの連携した支援について学ぶことで、社会福祉法人として地域の方や大切な命を守ることを考える新たな出発点となることを目的に開催しました。



講話①

曾於市内におけるフードバンクの活動

講師 フードバンクそお 川添 義一氏
食品等を寄付したりもらったりすることで、困った時に頼る仕組みづくりにつなげている

講話②

フードバンクと連携した生活困窮者の支援

講師 曾於市生活相談支援センター大重 志保氏
フードバンクそおと連携した生活困窮者への食糧支援や、就労・住まい・家計改善支援等日常生活を安心して暮らせるように支援している

フードバンクとは

主に消費期限内・賞味期限内で、十分に食べられるのに捨てられてしまう食品を、食べ物に困っている人に提供する活動。食品ロス改善と同時に生活困窮者支援等になる仕組みです。



参加した社会福祉法人は、通常業務の中で出来ること、または曾於市の地域の一員として一人ひとりが安心して暮らすために何ができるか、何をする必要があるか意見の共有を行いました。



ボランティア協力校連絡会開催

(令和3年2月17日 財部保健福祉センター)

活動事例発表「わが校における福祉教育の実践」と題して

発表者①岩南小学校教頭 川上洋文 氏
「サマーボランティア活動で得られたこと」

発表者②岩川小学校教頭 祝原茂博 氏
総合的な学習の時間で取り組んだ「福祉について考えよう」

事例発表の後、曾於市教育委員会学校教育課指導係長中熊一仁氏に総括いただき、意見交換をしました。

鹿児島県社会福祉協議会大迫元信氏からは発達段階に合わせたボランティア活動の在り方や学校・地域・家庭それぞれの立場において福祉教育を進めていくための役割について助言がありました。

今後も子どもたちにとって、普段の生活の中での地域や社会との関りや、役割・居場所ができるような取り組みを提案していきたいと思います。



災害ボランティア登録者養成講座開催

(令和3年2月22日 そお生きいき健康センター)



講話「県内社協の被災者支援とこれから」

講師：鹿児島県社会福祉協議会ボランティアセンター所長 辻 健一 氏

これまでボランティアセンターが担ってきたこと、これから求められる役割や昨今のコロナ禍が想定していなかったリスクとして

災害ボランティアにも影響している中、地域での登録者、協力者の増加を図る必要性についてなど説明いただきました。

講話「大規模災害が起こる前に私たちにできることは何か」

講師：日野ボランティアネットワーク代表 山下弘彦氏

多くの大規模災害の支援に携わってきた経験を基に、普段からつながりやネットワークをつくっておくことが災害時に生きてくるということをご教示いただきました。



【参加者からは】

「誰かを気かけ、気かけられている関係性が災害時に助けようとする気持ちにつながっていく」との意見や、見守り活動の取り組み者からは「災害ボランティアとして、日常の活動で地域を知り、関りを持っていることで役割を果たせることに気づけた」と声が上がりました。

【今後の活動の取り組みは】

今回の受講者には、曾於市内外で発生した災害でボランティアセンターが開設された時に、運営スタッフやボランティア活動者受入の支援者等として携わっていただく予定としています。



伴走型支援者養成講座開催



令和3年3月11日は一般の方向けに3月12日は専門職向けに2日間にわたりそお生きいき健康センターで開催



この講座は、社会生活を営む上で困難さや悩みなどを抱える方に対して寄り添い、支えていく関りができる人材の育成を目的に開催しました。

講話「自分の中のジャッジメントに気づく・手放す」

NPO 法人ルネスかごしま代表理事 谷川 勝彦 氏

昨年度に引き続き、今年度も伴走型支援につながる「傾聴」についてご教示いただきました。

今回は「傾聴」を行った支援者が、自分の内面に湧き上がる感情と向き合い、相手を受け入れていく「受容」について学ぶ機会となりました。



【受講者から】

「今回の学び以外にも伴走型支援について学ぶ機会を作ってほしい」という声や、「ご紹介いただいたルネスかごしまの活動を参考に曾於市内でも取り組める活動がないか」といった意見をいただきました。

今回の講座で令和3年度から誰もが来られる居場所スペース「^{しずか}静家」が開設されました。詳しい内容はP11に掲載しています。

ほんとCafé 俺

男性の皆さん
ひと息しませんか？



同居の親や妻の介護をする男性の割合は増えつつあり、「介護は、女性がするもの」そんな時代はとうに過ぎています。そんな自宅で家族を介護されている男性を対象に、悩みや困りごとを共感し合える場、ほんとひと息できる居場所として「ほんとCafé 俺」を開設しました。

令和3年2月12日と3月26日に試験的に開催し、今年度から毎月1回開催予定です。介護や認知症のことを知りたい方や介護経験者、介護者を応援したい方もぜひご参加ください。珈琲やお茶を飲みながら語りましょう。

- 開催日時 毎月1回 金曜日を基本としています。
10:00～12:00（※日程はお問合せください）
- 場 所 そお生きいき健康センター
- 参加費 100 円
- 定 員 10 名程度
- 主な内容
介護に関するミニ講話や1品料理教室など
- 申込先 末吉支所 0986-76-2224
担当 福留・富田

第17回 曾於市

作文・ポスター 募集

テーマ おもいやり

募集期間 5月6日～6月25日

社会福祉大会

誰もが幸福感に満ちた地域をつくるには、共に支え合い、助け合っていくことが大切です。曾於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるに当たって、意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

第16回最優秀賞受賞作品

※ 受賞時の学校と学年を記載しています。



岩川小学校6年 和田涼那 さん



末吉中学校2年 大休寺涼那 さん

応募資格

曾於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

提出先

在籍する曾於市内の小・中・高等学校

応募要件

作文 400字詰め原稿用紙 3～5枚
(小学生は3枚以内)

ポスター B3判又は四切判

※ 応募作品は返却しません

※ 応募作品の著作権は、二次使用を含め、曾於市社会福祉協議会に帰属するものとします。

社会福祉法人曾於市社会福祉協議会 TEL 0986-72-0460

〒899-4101 財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)

新任職員紹介

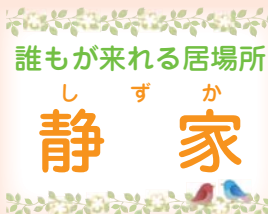


小規模多機能ホーム
より愛さかもと

佐々木 智 美

この度、小規模多機能ホームより愛さかもとで勤務させていただく事になりました。

利用者様が住み慣れた自宅、地域での生活が続けて行ける様に、今までの経験を生かして頑張っていきます。どうぞよろしくお願い致します。



伴走型支援者養成講座をきっかけに令和3年度から開設しました。お茶を飲みながらのんびり、それぞれ好きなように過ごしていただき、悩みがあるときには個別に相談などもできます。参加(申込)は自由ですでお気軽に立ち寄りください。

開催日時：毎月第1・3月曜日 10:00～15:00

場 所：そお生きいき健康センター

参 加 費：無 料

問合せ先(申込)：担当 渡邊

本所 TEL:0986-72-0460

心配ごと相談所開設について

日常生活のことで、お困りのことはありませんか？心配事相談員や社会福祉協議会職員が対応します。

会 場	開催日時	5月27日 9:30～12:00	6月10日 9:30～12:00	6月24日 9:30～12:00	7月8日 9:30～12:00	7月22日 9:30～12:00	8月12日 9:30～12:00	8月26日 9:30～12:00
財部保健福祉センター	相 談 員	鎌 原	橋 本	棚木原	※7月からの心配ごと相談員は、6月で相談員の一斉改選等が行われるため、相談員名を掲載していません。予め担当相談員が決定次第、お知らせいたします。			
そお生きいき健康センター		竹 石	原 田	吉 田				
大隅弥五郎伝説の里		津 曲	佐 伯	鍋 山				

無料法律相談等開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料：無料

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問い合わせ先：

ひまわりの会事務局 代表弁護士 山口 政幸

鹿児島市山下町12番17号2階

TEL:099-227-0041 (受付:平日9時～17時)

○相談日時及び会場

会 場	相 談 日 時
財部保健福祉センター	6月17日 13:00～16:00
そお生きいき健康センター	5月20日、7月15日 13:00～16:00
大隅弥五郎伝説の里	8月19日 13:00～16:00

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料：無料

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：先着順、事前電話予約可

○お問い合わせ先：

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー

藤尾法律事務所末吉支所

曾於市末吉町本町1-4-5 TEL:0986-51-9830

○相談日時及び会場

会 場	相 談 日 時
財部保健福祉センター	6月8日、7月13日、8月10日 13:00～15:00
大隅弥五郎伝説の里	5月18日、6月22日 7月20日、8月17日 18:00～20:00

たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、この善意を市民の皆様の福祉向上のために大切にに使わせていただきます。
なお、本紙への掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。

香典返し寄付金（敬称略）（令和3年2月1日～令和3年4月30日）

財部地区	大隅地区	末吉地区
上 集 鉄 男 七 村 馬 庭 祈 西 村 山 下 満 男 日 光 瀬戸田 光 雄 高 山 山之内 か代子 東 馬 場 本 村 友 征 通 山 吉 元 勝 文 平 野 佐 澤 浩 子 新 田 福 岡 トミ子 閉 山 田 長 野 良 美 城 山 内木場 ち リ 上 十 文 字 匿名 1 件	渡 邊 ミ ホ あけぼの 岡 田 房 子 榎 木 段 奥 野 勇 人 十 三 迫 川 原 悦 子 東 笠 木 富 吉 かおる 馬 渡 佐々木 純 子 あけぼの 田ノ上 ユキ子 下 須 田 木 池 袋 スズ子 中 村 末 吉 久 代 上 馬 場 大 村 健 二 太 田 尾 福 重 和 宏 埼 玉 県 澤 イツ子 東 旭 ケ 丘	小 田 紀代子 中 原 平 田 ゆみ子 新 原 高 木 ヒロ子 新 地 勝 山 斉 新 白 毛 山之内 一 郎 蔵 之 町 岡 崎 公 仲 町 貴 志 一 恵 深 川 西 後 日 高 清 人 南 大 沢 津 向 田 幸 生 蓑 原 伊集院 正 夫 岩 崎 前 田 村 釘 政 親 村 山 村 山 澄 子 中 崎 高 吉 ハ ミ 中 園 前 丸 田 ハツミ 原 口 鎌 田 律 子 匿名 1 件

一般寄付金品（敬称略）（令和3年2月1日～令和3年4月30日）

本 所	財部地区	大隅地区	末吉地区
鹿児島相互信用金庫 300,000 円 	山 下 満 男（日光） 橋 本 絹 代（高塚） 10,000 円 ボランティア七村会員一同 20,000 円 七村老人クラブ会員一同 10,000 円 匿名 1,000,000 円 匿名 1 件	長 崎 忠 廣（坂元榎木段） 米 匿名 1 件	青 木 勇 人 匿名 1 件

職員より

新年度がスタートして1ヶ月半が経過し、
新緑が目目に鮮やかな季節となりました。
昨年度は、感染症の影響を受けて社協事業も
思うような活動が出来なかったこともありま
したが、「出来ることをやっていこう！」とコ
ロナ禍におけるピンチをチャンスと捉え工夫
を凝らした1年でした。地域の福祉活動を共
に支えていただき、ありがとうございました。
まだまだ先の見えない不安な生活の中ではあ
りますが、令和3年度も地域の皆さまと共に
市社会福祉協議会らしい新たな事業にも取り
組んでまいります。 M・F

お 詫 び

「手と手」第78号「香典返し寄付金」
の掲載に誤りがございました。訂正し、
心よりお詫び申し上げます。

訂正前	大隅地区 香典返し寄付金 池之上 淳 一 新田場
-----	-----------------------------



訂正後	大隅地区 一般寄付金品 池之上 淳 一 新田場
-----	----------------------------

香典返し寄付金欄へ掲載いたしました
池之上淳一様（新田場）につきましては、
正しくは一般寄付金品欄への掲載です。